

平成30年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	入札説明書	6	7(6)イ(ア)Ⅲ (a)	「地元での雇用や調達への配慮・・・」について「地元」の定義・地域等をご教示願います。	飯舘村とその近隣市町村を中心とした福島県内を想定しています。
2	入札説明書	6	7(6)イ(イ)	「文字サイズについては10.5ポイント、文字色は黒とし、装飾文字を使用しないこと」とありますが、フォントは変更して宜しいでしょうか。ご教示願います。	フォントについては変更可能です。
3	入札説明書	6	7(6)イ(イ)	技術提案書（概要）に枚数制限があればご教示願います。	A4片面1枚で作成して下さい。作成注は削除していただいて構いません。
4	入札説明書	15	16(3) 調査基準価格	調査基準価格を算出する際の諸経費対象外に乗ずる乗数をご教示願います。	一般管理費の率（10分の5.5）を乗じます。
5	現場説明書	2	6	帰還困難区域であることによる施工時間帯の制約をご教示願います。	時間的制約の割増しは見込んでいません。
6	現場説明書	2	7	放射線防護に関する事項に記載されている項目①、②、⑧の項目が建物等解体撤去工事内訳書（共通仮設費）には計上されていませんが、設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	必要に応じて、契約後、監督職員と協議願います。
7	現場説明書	2	7	放射線防護に関する事項に記載されている項目①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧の項目が仮置場造成工事内訳書（共通仮設費）には計上されていませんが、設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	必要に応じて、契約後、監督職員と協議願います。
8	現場説明書	3	14	特殊勤務手当は、諸雑費の対象となるかご教示願います。	貴社で想定願います。

平成30年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
9	現場説明書	3	16. 建物等解体撤去工事の諸経費の算定	建物等解体撤去工事の諸経費の算定は、公共建築工事共通費積算基準（改修建築工事）を採用されていますが、共通仮設費及び現場管理費については、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長通知（国技建発第3号））に基づいて、共通仮設費1.5倍、現場管理費1.2倍の復興補正係数を乗じて計上されているのでしょうか。ご教示願います。	復興補正係数を乗じて計上しています。
10	現場説明書	3	16. 除染等工事の諸経費の算定	除染等工事の諸経費の算定は、除染等工事暫定積算基準（11版（改定））を適用されていますが、共通仮設費及び現場管理費については、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長通知（国技建発第3号））に基づいて、共通仮設費1.5倍、現場管理費1.2倍の復興補正係数を乗じて計上されているのでしょうか。ご教示願います。	復興補正係数を乗じて計上しています。
11	特記仕様書	2	第一編4. 留意事項 (4) 地域経済への貢献	「地元業者（移転事業者含む）」と記載されていますが、この地元と想定されている範囲をご教示願います。	飯舘村とその近隣市町村を中心とした福島県内を想定しています。
12	特記仕様書	2	第一編4. 留意事項 (4) 地域経済への貢献	「地元（郡域相当）住民」と記載されていますが、この地元と想定されている範囲をご教示願います。	飯舘村とその近隣市町村を中心とした福島県内を想定しています。
13	特記仕様書	8	第二編 第2章 1. (8) 表⑩	「ファンヒーターから灯油を抜いておくこと」との記載がありますが、抜いた灯油の保管方法をご教示願います。	契約後、監督職員と協議願います。
14	特記仕様書	9	第二編 第2章 1. (8) 2)	帰還困難区域のため、浄化槽の汚水が残っている場合、その処理・手続きに伴う費用については、通常と異なると考えられます。別途協議と考えて宜しいのでしょうか。ご教示願います。	契約後、監督職員と協議願います。
15	特記仕様書	13	第二編 第3章 6.	アスベスト調査の結果、アスベストの存在が確認された場合は、特定粉じん排出等作業の届出が必要になります。この届出は、大気汚染防止法に基づき発注者殿にて対応して頂けるとの理解で宜しいのでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。

平成30年度飯館村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
16	特記仕様書	14	第二編 第3章 11.	本工事における文化財の定義・基準または具体例をご教示願います。	契約後、監督職員から別途指示します。
17	特記仕様書	20	第三編 第3章 5.	除去土壌等を保管する仮置場予定地の面積及び平面図・断面図をご教示願います。また、対象地の引き渡し時期をご教示願います。	契約後、監督職員から提示します。
18	特記仕様書		別紙1	4ヶ所の浄化槽の大きさ（何人槽又は処理能力）をご教示願います。	5人槽です。
19	特記仕様書		別紙1	特記仕様書 別紙1 数量総括表の(レベル2)解体において、(レベル4)の規格より下位の数量調書等をご教示願います。	貴社で想定願います。
20	特記仕様書		別図1 別紙3	別図1に示された解体及び除染箇所には墓地が存在していますが、別紙3には墓地の除染数量が記載されていません。除染工事の対象外と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
21	積算参考資料	全般	資材単価	物価資料の採用年月は、平成30年7月でしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
22	積算参考資料	全般	クレーンオペレーター 付き単価	仮置場造成工事他の代価においてクレーン（作業料金）オペレーター付 日極の項目があります。クレーンオペレーターにおいても「特殊勤務手当（特定線量下業務従事者）」を付与すると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。 但し、仮置場造成工事においてオペレーター付きの機械運転については、特殊勤務手当は計上していません。
23	積算参考資料	全般	資材単価	本工事で使用している材料費は建設物価(WEB建設物価含む)（南相馬市）と積算資料(積算資料別冊含む)（南相馬市）の二誌平均が採用されているものと考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。

平成30年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
24	積算参考資料	全般	賃料単価	本工事で使用しているクレーンを含む機械及び資仮設材等の賃料は、材料と同様に建設物価（東北）と積算資料（積算資料別冊含む）（東北）の二誌平均が採用されているものと考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
25	積算参考資料	全般	機械損料	本工事で採用されている機械損料は平成30年度版建設機械等損料表と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
26	積算参考資料	全般	現場環境改善費	現場環境改善費は計上されていないと考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
27	積算参考資料	全般	共通仮設費現場管理費	共通仮設費率および現場管理費率の補正において施工地域・施工場所区分は「補正無し」と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
28	数量総括表	全般	共通仮設費現場管理費	工事数量総括表において（建物等解体撤去等工事数量総括表）、（除染等工事数量総括表）及び（仮置場造成工事数量総括表）の3工事に分割されています。3分割された総括表においては、それぞれ共通仮設費（率計上）、現場管理費、一般管理費が計上されていますが、総括表に準じて各々別々に諸経費を算定するのか、若しくは、建物等解体撤去等工事と除染等工事と仮置場造成工事の3工事を合算し、共通仮設費、現場管理費、一般管理費を合算した工事として諸経費を計上するのか、ご教示願います。	建物等解体撤去等工事は、総括表に準じて別々に諸経費を算定していません。 除染等工事と仮置場造成工事は、各々共通仮設費、現場管理費を算定後、2工事を合算した工事として一般管理費を算定しています。
29	仮置場造成工事数量総括表	全般	諸雑費	代価表で諸雑費項目があるものについて、諸雑費の対象行と率をご教示願います。	貴社で想定願います。
30	仮置場造成工事数量総括表	5	内訳書第1号	内訳書第1号 運搬費の仮設材127tの内訳をご教示願います。	貴社で想定願います。
31	仮置場造成工事数量総括表	6	内訳書第2号 特殊勤務手当	内訳書第2号 安全費において交通誘導警備員Bに対する特殊勤務手当の項目がありませんが、特殊勤務手当を含む単価で計上されていると考えてよろしいですか。ご教示願います。	計上していないものとして積算して下さい。

平成30年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
32	仮置場造成工事 数量総括表	22、23	U型側溝歩掛り 第16号代価表	U型側溝（据付けL補正無夜間無道路用鉄筋コンクリート側溝3種）の代価16号において「排水構造物工 昼間施工 U型側溝 [手間のみ]」は土木コスト情報（施工単位）にて算定されていると想定されますが、労務費の特殊勤務手当（特定線量下業務従事者）が計上できません。計上方法についてご教示願います。	計上していないものとして積算して下さい。
33	仮置場造成工事 数量総括表	24 44 46	蓋版(市場単価)据付 第17号代価表 第37号代価表 第39号代価表	代価17号、代価37号、代価39号の蓋版据付において土木コスト情報（施工単位）にて算定されていると想定されますが、労務費の特殊勤務手当（特定線量下業務従事者）が計上できません。計上方法についてご教示願います。	計上していないものとして積算して下さい。
34	仮置場造成工事 数量総括表	28	構造物とりこ わし工：鉄筋 構造物、人力 施工第21号代 価表	代価21号の構造物とりこわし工において土木コスト情報（施工単位）にて算定されていると想定されますが、労務費の特殊勤務手当（特定線量下業務従事者）が計上できません。計上方法についてご教示願います。	計上していないものとして積算して下さい。
35	仮置場造成工事 数量総括表	63	材料費	代価表第55号 敷鉄板設置の厚板(SPHC又は無規格)16 [~] 25×1524×6096は、新品で宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
36	仮置場造成工事 数量総括表	66	ガードパイプ撤 去工	代価58号のガードパイプ撤去工において土木コスト情報（施工単位）にて算定されていると想定されますが、労務費の特殊勤務手当（特定線量下業務従事者）が計上できません。計上方法についてご教示願います。	計上していないものとして積算して下さい。
37	除染等工事 数量総括表	2	本工事費内訳 書	1.4.1.5 芝張り は芝申を必要としますか。ご教示願います。	芝申を必要としない場合です。
38	除染等工事 数量総括表	6	8.1.3.1-(1) 供用日機械損 料	「刈倒し・破砕」の暫定積算基準において、「シュレッダー：作業幅237cm」、「ロータリーレーキ：作業幅290cm」、「ロールレーン：ロール径100cm刈幅108cm」及び「ベールグラフ：プラケット付き」が平成30年度建設機械等損料表及び土地改良工事積算基準（機械経費）に記載されていません。これらの供用日機械損料は何処の機械経費に記載されているか、ご教示願います。	貴社で積算願います。

平成30年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
39	入札説明書	1	3 (6)	入札保証金について、入札保証保険証券の保証期間（保険期間）はいつからいつまでに設定すればよろしいでしょうか。ご教示願います。	開札日から一ヶ月程度として下さい。
40	入札説明書	3	4 (7)	除染等工事共通仕様書1-1-4 に従う放射線管理責任者について、除染等工事共通仕様書1-1-4 (2) に「放射線管理責任者を第1種放射線取扱主任者免状もしくは第2種放射線取扱主任者免状を有する者から選任する場合は、当該放射線管理責任者は受注者と直接的な雇用関係にあることを必要としない。また、放射線管理責任者は他の除染等工事の放射線管理責任者と兼任可とする。」と記述がありますが、上記要件を満たす当該工事に配置予定の放射線管理責任者は、直接的かつ恒常的な雇用関係は不要であり、他の除染等工事の放射線管理責任者と兼任が可能との認識でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
41	入札説明書	4	4 (11) ア	社会保険について、国民健康保険（全国土木建築国民健康保険組合）に加入している場合、健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務がない建設業者で、参加資格の条件を満たしているとの解釈でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
42	入札説明書 （様式）		様式1 競争参加資格 確認申請書	様式1の申請者について、福島地方環境事務所長あてに入札に関することも含めた年間委任状（委任期間は平成30年4月1日から平成31年4月30日まで）を提出している場合、申請者は、受任者である代理人での申請で可能との認識でよろしいでしょうか。ご教示願います。	年間委任状の内容によりませんが、重複した内容の委任状を提出する必要はありません。
43	入札説明書	P15	16 (3) 調査基準価格 の算定	調査基準価格の算定について、建物等解体撤去等工事、仮置場造成工事、除染等工事の費用項目（直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、諸経費対象外）毎に合算し、各係数を乗じて算出すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
44	入札説明書	P15	16 (3) 調査基準価格 の算定	諸経費対象外について、調査基準価格に乗ずる割合は、一般管理費と同様に10分の5.5と考えるとよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。

平成30年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
45	入札説明書	P12	1 3 工事費内訳書の提出	入札図書では、建物等解体撤去等工事、仮置場造成工事、除染等工事のそれぞれで、工事価格を算出する内訳書になっています。提出する内訳書の様式7-1～7-5について、入札図書の構成に倣い、各工事ごとに作成すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	入札時に提出する工事費内訳書は、建物等解体撤去等工事、仮置場造成工事、除染等工事各々、別に算出の上、提出願います。
46	入札説明書	P12	1 3 工事費内訳書の提出	建物等解体撤去等工事の数量総括表（別紙1）と本工事内訳書とで、項目の順番が異なる部分があります。提出する内訳書の作成にあたり、どちらの順番に従えばよいか、ご教示願います。	数量総括表（別紙1）で作成して下さい。
47	特記仕様書 現場説明書	P1 P3	仮置場造成工事の諸経費算定方法	特記仕様書P1「第一編 共通編 2. 工事の概要」では、仮置場造成工事は建物等解体撤去等工事に含まれると解されます。一方、現場説明書「16. その他」において、「建物等解体撤去等工事の諸経費の算定に当たっては、公共建築工事共通費積算基準を準用」とありますが、仮置場造成工事の本工事内訳書の諸経費項目と整合しません。仮置場造成工事の諸経費の算定にあたり、適用基準、経費工種についてご教示願います。	工種は下記のとおり準用しています。 建物等解体撤去工事：共通仮設費・現場管理費については改修建築工事、一般管理費については建築工事 仮置場造成工事：公園工事
48	特記仕様書	P18	4. 除染等工事における被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更	本項目より、除染等工事における共通仮設費(率分)および現場管理費については、通常の費用に『「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」に基づく補正係数』を乗じて算定されているかと思えます。仮置場造成工事および建物等解体撤去等工事について、同様の補正係数の適用の有無についてご教示願います。	除染等工事同様に復興補正係数を乗じています。
49	本工事内訳書 (各工事共通)		建設機械等損料表適用年度	建設機械等損料表の適用年度は、平成30年度と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
50	本工事内訳書 (各工事共通)		資材単価	資材単価の適用年月および地区について、ご教示願います。	適用年月：平成30年7月 適用地区：南相馬

平成30年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
51	本工事内訳書 (各工事共通)		資材単価	積算に使用する単価は、解体工事および除染等工事ともに、積算資料と建設物価の二誌平均と考えてよろしいでしょうか。独自単価、特別調査単価があればご提示願います。	市販単価については、貴見のとおりです。 独自単価等については、貴社で想定願います。
52	本工事内訳書 (各工事共通)	機械運 転代価 表全般	建設機械等損 料被災地補正 (5%増し)	被災三県内の公共土木工事で一般に適用されている「ブルドーザ（リッパ装置付きブルドーザを除く。）、バックホウ、ダンプトラック（建設用ダンプトラックを除く。））に限り運転時間1時間当たり損料に100分の105を乗ずる補正」は考慮されているでしょうか。ご教示願います。	考慮しています。
53	本工事内訳書 (各工事共通)	機械運 転代価 表全般	特殊勤務手当	運転労務が含まれる機械運転代価表において、運転労務数量に相当する特殊勤務手当が計上されていると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。 但し、仮置場造成工事においてオペレーター付きの機械運転については、特殊勤務手当は計上していません。
54	本工事内訳書 (建物等解体撤 去等工事、除染 等工事)		一般管理費	仮置場造成工事の工事費内訳書の一般管理費の項目において、「契約保証含む」とあります。除染等工事および建物等解体撤去等工事の一般管理費算出においても、同様に「契約保証含む」と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
55	現場説明書 本工事内訳書 (建物等解体撤 去等工事)	P2 P6	7. 放射線防 護に関する事 項共通仮設費 (積上分)	現場説明書において、「除染電離則に基づく放射線防護に要する費用は、当初設計においては、①保護具装具費（防塵マスク（使い捨てマスク）、個人線量計）、②使用済み保護具装具処理費（防護服未使用の場合）」とあります。一方、建物等解体撤去等工事の本工事内訳書には項目が計上されていませんが、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	建物等解体撤去等工事においては計上していません。 必要に応じて、契約後、監督職員と協議願います。
56	現場説明書 本工事内訳書 (建物等解体撤 去等工事)	P12 P5	安全衛生管理 補助員	本工事内訳書P5の安全衛生管理補助員は、現場説明書P12(10)において示される「元方安全管理者を補助する者」に相当すると考えてよろしいでしょうか。この場合、どの職種で計上すれば良いかご教示願います。	国土交通省で定義する土木一般世話役レベルとします。
57	本工事内訳書 (建物等解体撤 去等工事)	P5P6	共通仮設費現 場管理費	共通仮設費(率分)、現場管理費の算定にあたり、工期の設定についてご教示願います。	約3ヶ月です。

平成30年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
58	本工事内訳書 (仮置場造成工事)	P6	第2号内訳書	共通仮設費積上げ分の安全費として2号内訳書に交通誘導警備員Bが計上されていますが、平成28年度以降の積算基準では直接工事費に計上するものとなっています。計上方法についてご確認ください。	共通仮設費の安全費から直接工事費の交通安全管理費に変更し積算してください。なお、公告資料を差替えます。
59	本工事内訳書 (仮置場造成工事)	P6	第2号内訳書	特殊勤務手当が計上されていませんが、交通誘導警備員については帰宅困難区域内でも特殊勤務手当支給対象外でしょうか。あるいは、配置箇所が帰宅困難区域外と想定されているのでしょうか。ご教示願います。	計上していないものとして積算して下さい。 契約後、監督職員と協議願います。
60	本工事内訳書 (仮置場造成工事)	P12 P19 P21 P29 P30 P31 P32 P37 P38 P41 P43 P48 P66	第5号代価表 第12号代価表 第14号代価表 第22号代価表 第23号代価表 第24号代価表 第25号代価表 第30号代価表 第31号代価表 第34号代価表 第36号代価表 第41号代価表 第57号代価表	諸雑費一式が計上されている代価表において、諸雑費率で計上する場合、率計算の対象項目(労務、特殊勤務手当、機械経費、材料)および諸雑費率の数値をご教示願います。	貴社で想定願います。
61	本工事内訳書 (仮置場造成工事)	P24 P44 P46 P58	第17号代価表 第37号代価表 第39号代価表 第50号代価表	工種名に「蓋版[市場単価]」とありますが、平成20年10月以降は[標準施工単価]に移行しているかと思えます。第16号代価表と同様に、[標準施工単価]と読み替えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴社で想定願います。
62	本工事内訳書 (仮置場造成工事)	P23 P24 P44 P46 P48	第16号代価表 第17号代価表 第37号代価表 第39号代価表 第50号代価表	標準施工単価に含まれる労務に対して特殊勤務手当が計上されていませんが、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	契約後、監督職員と協議願います。

平成30年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
63	本工事内訳書 (仮置場造成工事)	P28	第21号代価表	工種名に「人力施工 3m3未満」とありますが、旧市場単価の条件かと思えます。現在の物価資料には、標準施工単価の掲載しかありませんので、標準施工単価と読み替えて計上してよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
64	本工事内訳書 (仮置場造成工事)	P63	第55号代価表	敷鉄板に使用する厚板は、新品か中古品のいずれでしょうか。ご教示願います。	新品です。
65	本工事内訳書 (仮置場造成工事)	P64 P68	第56号代価表 第60号代価表	代価表内の特殊勤務手当の数量は、労務の数量合計と一致しており、ラフタークレーンのオペレータ分は含まれていないと思われま。オペレータ付きのラフタークレーン（作業料金）は、特殊勤務手当を含む単価で計上してよろしいでしょうか。含まれていない場合、この分の特殊勤務手当は設計変更対象でしょうか。ご教示願います。	オペレーター付きの機械運転については、特殊勤務手当は計上していません。 契約後、監督職員と協議願います。
66	本工事内訳書 (仮置場造成工事)	P66	第58号代価表	市場単価に含まれる労務に対して特殊勤務手当が計上されていませんが、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	契約後、監督職員と協議願います。
67	本工事内訳書 (除染等工事)	P5 P7	8.1.2.6 客土 8.2.2.6 客土	客土材料の仕様についてご教示願います。	契約後、監督職員と協議願います。
68	本工事内訳書 (除染等工事)	P6 P7	8.1.6.1-(1) 8.1.6.2-(1)	ラフタークレーン賃料は計上されているでしょうか。計上されていない場合、現場条件により必要となった際には、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	計上していません。 必要となった際には監督職員と協議願います。
69	本工事内訳書 (除染等工事)	P12	1 3.1. 1.1 5	大型土のうちの中詰め材は、現地発生土あるいは購入土のいずれでしょうか。購入土の場合、使用材料の仕様をご教示願います。	中詰め材は購入土です。 仕様は契約後、監督職員と協議願います。